



朔太郎の散歩道 広瀬川河畔を心地良い空間に

●「広瀬川白く流れたり…」

萩原朔太郎がそう詠んだ広瀬川は、古くから市民に愛され続けている場所です。特に、中心市街地では両岸に歩道や河畔緑地が整備されていたり、前橋文学館や詩碑があったりと、市民の憩いの場。本市では、この「水と緑と詩のまち」前橋のシンボル、広瀬川周辺の景観や街並みを守り育てるため、行政と民間が力を合わせさまざまな取り組みを展開。市民からの提言を踏まえた萩原朔太郎記念館の移設や、まちなか居住を促進するマンションの建設、市民ボランティアによる植栽など、さまざまな取り組みが進められています。そして、そのうちの一つが景観形成重点地区制度で、今回厩橋から久留万橋まで（4ヶ所参照）の広瀬川河畔を重点地区に指定。地区の名称を「広瀬川河畔景観形成重点地区『朔太郎の散歩道』」とし、広瀬川の周りの景観をより良いものにできるよう、行政と地域が連携した取り組みを進めていきます。

● 岡都市計画課

☎027・898・6974

● 重点地区に指定されると

景観形成重点地区の指定は、それぞれの地域に合った基準を設けて、地域の個性を生かした景観をつくっていくことを目的としています。広瀬川河畔でも地域住民や事業者、行政が共に同河畔の特徴を生かした景観づくりに取り組みます。

また、広瀬川河畔が重点地区に指定されたことで、同地区内での行為について景観形成の方針やルールが定められ、建物の建設や工物の設置などの行為は市に届け出が必要になりました。さらに、屋外広告物の種類や大きさが制限される、特別規制地区にも指定しました。

このように、ルールや基準を設けることで、良好な景観形成を目指します。